

令和5年2月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年2月16日（木）午後2時00分
- (2) 閉 会 令和5年2月16日（木）午後5時30分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の公開・非公開の決定について
- 第 4 第11号議案 令和5年度三木市教育の基本方針について
- 第 5 協議事項17 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 6 協議事項18 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校事務職員の職務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 第 7 協議事項19 令和5年度における三木市教育委員会事務局の組織改編（案）について
- 第 8 協議事項20 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
- 第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第11 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第12 その他
- 第13 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美

委	員	中	嶋	直	裕
委	員	梶		正	義
委	員	稻	見	秀	行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本	岡	忠	明
教育振興部長	横	田	浩	一
教育総務課長	森	田	眞	規
生涯学習課長	河	端		康
図書館長	伊	藤	真	紀
文化・スポーツ課長	金	井	善	純
学校教育課長	田	中	智	美
教育センター所長	橋	本	泰	一
学校再編室長	鍋	島	健	一
教育・保育課長	仲	谷		淳
教育施設課係長	安	藤	賀	康
学校再編室副室長	武	内	克	朗
教育・保育課係長	黒	田	正	孝
人権推進課長	平	井	隆	禎
教育総務課係長	三	觜	牧	恵
教育総務課主事	大	野	剛	史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年1月定例会（20日開催）、1月臨時会（31日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項19「令和5年度における三木市教育委員会事務局の組織改編（案）について」及び協議事項20「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第11号議案 令和5年度三木市教育の基本方針について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和5年度三木市教育の基本方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、決定することについて、委員会の議決を求める。

教育委員会1月定例会においていただいたご意見を反映させ、令和5年度三木市教育の基本方針の編集概要として別紙にまとめた。

前回からの変更点について、1点目に、令和5年度の事業説明の4つ目の部活動の地域移行推進計画は、国の方針が変わり流動的でもあるため削除した。代わりに、15ページに「部活動と地域スポーツとの連携について協議を進める」と記載した。

2点目に、8ページ2行目の「協働的な学びを行うことを推進し」を「協働的な学びを推進し」に変更した。

（平井人権推進課長）「人権教育・啓発の充実」について、支援に関することは、人権教育の観点から見ると、異なるのではないかとの意見をいただいたため、内容を整理し、「今なお解決に至っていない様々な人権課題に加え、多様な性やインターネットによる誹謗中傷、ヤング

ケアラー等、近年顕在化してきた人権課題について理解を深めるための教育・啓発に努める。」とした。

(金井文化スポーツ課長) 「「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進」の2項目目について、楽しめることができる」から「楽しむことができる」に変更した。

「三木の地域性をいかしたスポーツ推進」の2項目目については、「興味を勧奨する」から「興味を喚起する」に変更した。

(石井委員) 国立国会図書館のデジタル化資料等を活用し、図書館サービスの拡充を図ることについて教えていただきたい。

(伊藤図書館長) 国立国会図書館はデジタル化資料をたくさん所蔵している。視覚障がい者のための音声資料や著作権切れの古い資料等を申請登録することにより、図書館で閲覧できるサービスを新たに行う。

(中嶋委員) 今年度の主な取組事項について、令和4年度と令和5年度は同じである。21ページには新規項目でコミュニティ・スクールの推進についてを記載しているが、1ページの今年度の主な取組事項では触れていない。令和5年度はコミュニティ・スクールの始まるの年であるため、主な取組事項に記載するべきではないのか。

(鍋島学校再編室長) 前回は意見をいただいております、検討しましたが、様々な施策の中の1つと位置付けている。一方で、令和5年度から新たに押し進めるため、分かりやすいように図で記載した。

(石井委員) コミュニティ・スクールについては、総論で記載されている取組事項のどれに分類されるのか教えていただきたい。

(鍋島学校再編室長) コミュニティ・スクールを主な取組事項で分類すると、「①学校と家庭、地域との連携により、子どもたちの自己実現に繋がる確かな学力。多様な価値を認め合う豊かな心、健やかな体の育成に努めます。」に含まれると考える。

(石井委員) そうであれば、令和5年度の新しい取組は、この部分を読ん

ただけでは分からない。例えば、「地域とのより密な連携により」など、令和4年度との違いがなければ、同じとなり、違和感がある。令和5年度の新たな取組が記載されていないのではないか。

(横田教育振興部長) 総論の取組事項については、大きな方向性や事柄を記載している。コミュニティ・スクールは政策のため、政策の項目に詳しく打ち出している。

(梶委員) 全校的に進めることを主な取組事項に挙げる。コミュニティ・スクールは、まだ全ての学校では行わないため挙げていない。

(中嶋委員) 令和5年度に2校のみがコミュニティ・スクールを導入するのではなく、どんな小さな形でもよいので、全学校で取り組むべきであると思う。2校だけ導入し、他の学校は数年経ってから導入するのか。それとも、2校はモデル校で、他の学校には導入しないのか。

(鍋島学校再編室長) 現在の方向性として、まずは中学校に導入していく。その効果検証を行い、小学校や特別支援学校にもしていきたいと考える。コミュニティ・スクールの大切さや将来的には広げたいということは、学校長を通じて全学校に伝えている。ただ、主な取組事項で表現すると、他の様々な取組も記載する必要があると考える。そのため、ここでは大きな枠組みで示し、内容については図で示して伝えている。

(中嶋委員) コミュニティ・スクールは学校の運営に関わる大事な部分であり、他に同じようなレベルのものはないという認識であった。認識が少し違っていたようだ。

(鍋島学校再編室長) コミュニティ・スクールは、学校の運営方針を承認するという重い役割を持つ仕組みであるため、重要な施策であることは認識している。コミュニティ・スクールの全校への導入を実現していくために邁進したいと思う。

(中嶋委員) モデル校の2校以外の学校についてもスタートしていかなければ、2年3年と遅れることになるのではないか。導入は2校だけで進めて行くという理解で良いのか。

(鍋島学校再編室長) コミュニティ・スクールは、まず中学校に導入していく。令和6年度に導入予定の学校については、校長との協議を開始している。令和7年度に導入予定の学校には、意識してもらうよう着実に進めている。もちろん、地域の理解や予算の面などの課題はあるが、決して2校に導入して終了ではなく、計画を立て、中学校から2校ずつ導入し、小学校にも広げる準備を進めてたいと考える。

(中嶋委員) より堅実に進めて行くということで理解した。

(大北教育長) 総論の主な取組事項について、大きな概念とするのか、本年度の取組が一目で分かるようなキーワードとするのかを来年度の秋から議論し、検討していく。コミュニティ・スクールは1つの施策であるため、令和5年度は、主な取組事項には記載せず進めたいと思う。

(中嶋委員) 令和5年度の表紙は、どのようなコンセプトで依頼しているかを教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 令和4年度から大きくは変更していない。タブレットに携わっていることを分かりやすく表現していただきたいこと、個別最適な学び・協働的な学びを表現していただきたいことを依頼している。

教育長が、第3号議案について採決を行い、一部修正の上可決された。

日程第5 協議事項17 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

学校教育法第37条に「小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない。」と規定されているが、本規則では「学校に必要な応じ、事務職員等を置くことができる。」としている。上位に位置する法律と異なる規定としているため、改正する。改正の内容は、「必要な応じ、置くことができる」職種から事務職員を削除する。

日程第6 協議事項18 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校事務
職員の職務に関する規程の一部を改正する訓令
の制定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

平成29年の学校教育法の一部改正により、学校事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となった。これを受けて、令和2年に学校事務職員の標準的な職務の明確化に係る通知が文部科学省より発出された。この通知に基づき、学校事務職員の職務に関する規程の一部を見直す必要が生じた。学校事務職員の標準的な職務内容の明確化を図り、職務の確立を目指すとともに、学校事務職員が主体的・積極的に学校運営に参画し、その専門性を発揮して職務を遂行できるようにすることを目的に改正する。

改正の内容は、学校事務にのみ従事していた事務職員が、学校運営にも参画するための標準的な職務を記載している。職務の領域は広がるが、事務職員が1人で行うものではなく、教職員との協働で行う職務が多くを占めている。

(石井委員) コミュニティ・スクールの関係で、事務職員も含めて学校を下支えするという目的で、このような改正を行うという解釈でよいのか。

(田中学校教育課長) チーム学校の一員として、業務改善や様々な職務で事務職員のノウハウが必要となるためである。

(梶委員) 改正案について、文部科学省から通知があったものを基に作成しているのか。また、三木市の独自性を組み込む裁量があるのか教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 改正案は、令和2年に発出された文部科学省の通知を基に、三木市立学校の事務職員の意見を聞き、作成した。

(中嶋委員) 令和2年の文部科学省からの通知により、今回改正するのであれば、時間的なずれがあるが、今必要に迫られたということか。

(田中学校教育課長) 必要に迫られたのではなく、令和2年の通知を受け

て、見直しを進めていた。学校現場の意見を聞きながら事務を進めていたため、時間を要した。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

公民館等におけるサークル活動の指導者について、別所町公民館において3人、自由が丘公民館において1人、計4人を表彰する。5年以上の活動実績があり、公民館長からの推薦がある方が対象となる。

日程第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○橋本教育センターが次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

人の目の垣根隊として、5年以上活動している方を学校から報告してもらい、事務局で確認し、97人を表彰することを決定した。3月25日に教育センターで表彰式を実施する。

(石井委員) 人の目の垣根隊で活動している方について、地区単位で人数を把握しているのであれば教えていただきたい。

(橋本教育センター所長) 小学校単位であれば把握できているが、地区単位は難しい。可能なかぎり地区単位で抽出したいと考える

日程第11 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○安藤教育施設課係長が次のように報告した。

三木東中学校エレベーター設置等工事は、契約金額が2,860

千円増額の76,395千円となった。増額の理由は、既設の埋設雨水管を移設及び、仮設の手洗い場を設置したためである。

緑が丘小学校土砂災害対策工事の進捗率は30%で、現在、法面を支えるアンカーを設置するための足場設置工事等を行っている。

志染保育所保育室床改修工事の進捗率は10%で、現在既設の床の撤去作業を行っている。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

口吉川町子ども会おかいものDAYを1月28日及び29日に口吉川町公民館で実施した。現在、口吉川地区には店舗がないため、まちづくり協議会が定期的に移動販売車を呼び、地域の方が買い物をしている。そこに子ども会の行事を併せて行い、子どもたちが買い物を体験した。

HOSOKAWAスキー・スノーボード教室を2月4日に実施した。例年は1泊2日で実施しているところを、日帰りで実施した。

各地区文化祭を3月5日に別所町及び志染町で実施する。口吉川町は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を決定した。

自由が丘公民館大会議室（体育館）空調更新工事は、1月末に完了した。

青山公民館大規模改修工事に係る臨時休館について、現在館内のLEDの工事を実施している。改修工事中に屋根に大きな傷みが発覚したが、寒い時期は塗装作業ができないため、足場を残し4月以降に作業を延期する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

第2回図書館協議会を1月31日に中央図書館で開催した。令和4年度の図書館利用状況及び活動状況をパワーポイントの資料に沿って説明した。利用状況では、70代の利用が最も多く、10代から20代の利用が少ないことについて、委員から「今後、デジタル化が進むなかで、今の若者が70代になったときに、果たして本を読む習慣が今のようにあるのか。」と懸念する声があった。活動状況では、青山図書館で実施した本のおたのしみ袋を利用した委員から「高校生がどんな本を選ぶのかとてもわくわくした。学生からの

メッセージが入っており感動した。」という意見があった。

手話でみんなのおはなし会を2月12日に中央図書館で開催した。

ひなまつりおはなしかい&こうさくを2月23日に中央図書館で実施する。

(4) 文化スポーツ課報告事項

○金井文化スポーツ課長が次のように報告した。

三木市展を2月2日から5日までかじやの里メッセ三木で開催し、来場者が1379人であった。

スポーツ賞表彰式を2月25日に三木市文化会館で開催する。表彰式終了後に、三木市スポーツ振興基金35周年記念事業を実施する。講師に寺川綾氏を招聘し、スポーツ講演会「水泳から学んだ挑戦することの大切さ」を開催する。

みつきいふれあいマラソンを3月5日に三木総合防災公園で実施する。新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら行う。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

スキー実習について、吉川中学校は1月25日から予定をしていたが、大雪の影響により延期し、2月15日から17日までに変更した。

第11回定例校園長会を2月3日に実施した。令和4年度の各学校における同和教育の実践的取組の状況調査を依頼した。三木市では、小学校4年生以上で同和教材を指定し、年間指導計画に位置付けて取り組んでいる。資料の見直しが必要になってくるため、各校で実施した上で、現場の意見をいただきたいことも依頼した。

令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を報告した。この調査は、小学校5年生及び中学校2年生を対象に行っている。令和3年度は小中学校ともに全国、兵庫県より下回っていた。令和4年度は下回っている種目が約半数となった。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

第28回三木市CGアートコンテスト表彰式を2月11日に教育センターで実施した。被表彰者41人の内28人の参加があった。

不登校対策適応教室事業について、1月末で中学生8人小学生3人の在籍となり、少し増加している。

研究グループ制度発表会を2月24日に教育センターで実施する。

青少年センターの事業について説明する。ネット見守り隊報告は、大きな事案や気になる事案はなかった。

青少年健全育成第3回PTAパトロールを2月18日に実施する。市内3か所の量販店でチラシなどを配布し、子どもたちの健全育成についての啓発を行う。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

1月31日に岡山市立あしもり学園において先進校視察を行った。最近では教育内容のみならず、建築面及び財政面を主な質問事項としているため、教育施設課も同行した。

2月3日に地域・学校協働推進全県研修会に参加した。全県のコミュニティ・スクールの報告等があり、丹波篠山市の発表が非常に良かったため、2月16日に生涯学習課の担当者と共に丹波篠山市を訪問した。

2月14日に岩国市立東小学校・東中学校において先進校視察を行った。

(8) 教育・保育課報告事項

○黒田教育・保育課係長が次のように報告した。

アフタースクール支援員人権研修会を1月24日に実施した。アフタースクール支援員・補助員の参加者は31人であった。大阪府子ども家庭サポート内閣官房こども政策参与辻由起子氏を講師として招聘し、「子どもを取り巻く現状と課題」～子どもの気持ちを理解するために～」をテーマに講演いただいた。

三木市保育協会理事会を3月9日に開催する。修了式・卒園式を3月20日に幼稚園4園及び別所認定こども園で、3月25日に志染保育所で行う。

日程第13 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年3月17日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第7 協議事項19 令和5年度における三木市教育委員会事務局の
組織改編(案)について

日程第8 協議事項20 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性
について

協議事項19及び協議事項20は、三木市教育委員会会議規則第5条
第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条
の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和5年2月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年2月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者